

第 2 9 8 回 役 員 会 議 事 録 (要 録)
 平成 3 0 . 1 2 . 2 5 (火) 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 0 4
 場 所 : 法 人 本 部 棟 5 F 2 会 議 室

出 席 者	越智, 宮谷, 相田, 山本, 高田, 木内, 山田 以上役員 7 名
欠 席 者	佐藤
オブザーバー	野上, 栗栖, 渡邊, 古澤, 丸山, 木原, 神谷, 寺本, 相原, 藤原, 竹内, 佐々本, 太 呉

(前回議事録(要録)の確認)

(議事)

1. 学則の改正について ----- 別紙 1
 (学長提案・宮谷理事(教育・東千田担当)説明)

平成 30 年度卓越大学院プログラムに採択されたことを受け, 本学大学院に「卓越大学院プログラム」を実施するための履修上の組織を置くことに伴う広島大学学則の改正について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認の上, 本日付けで制定・施行することとした。

2. 「広島大学における特定専門教員及び牽引教員について」の策定について ----- 別紙 2
 (学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

プロフェッショナル教員等検討WGからの答申「広島大学における特定専門教員及び牽引教員(卓越した能力を持つ教員)について」を踏まえ, 「広島大学における特定専門教員及び牽引教員について」を策定することについて提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

3. 「広島大学における教員の採用最低基準及びテニユア審査最低基準(分野別)並びに特定専門教員及び牽引教員の基準について」の策定について ----- 別紙 3
 (学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

分野別基準検討WGからの答申「広島大学における教員の採用基準及びテニユア審査基準(分野別)の検討結果について」を踏まえ, 「広島大学における教員の採用最低基準及びテニユア審査最低基準(分野別)並びに特定専門教員及び牽引教員の基準について」を策定することについて提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

4. 教員選考基準規則の改正について ----- 別紙 4
 (学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

「広島大学における教員の採用最低基準及びテニユア審査最低基準(分野別)並びに特定専門教員及び牽引教員の基準について」の策定に伴う広島大学教員選考基準規則の改正について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認の上, 本日付けで制定・施行し, 2020年4月1日以降の発令に係る人事から適用することとした。

5. 名誉博士の称号授与について ----- 別紙5
(学長提案・説明)

広島大学名誉博士称号授与規則に基づき、駐日欧州連合代表部代表・駐日欧州連合特命全権大使 パトリシア・フロア氏に名誉博士の称号を授与することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

6. 平成30年度教員人事（新組織構想分）の選考について ----- 別紙6
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

平成30年度教員人事（新組織構想分）に関して、部局の教授会での議を経て、適任者として報告のあった候補者1名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、1名の人事について承認した。

7. 平成30年度及び平成31年度教員人事（既存組織機能強化分）の選考について -- 別紙7
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

平成30年度及び平成31年度教員人事（既存組織機能強化分）に関して、部局の教授会等での議を経て、適任者として報告のあった候補者18名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、18名の人事について承認した。

8. 平成31年度教員人事「女性教員ポストアップ」の選考について ----- 別紙8
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

平成31年度教員人事「女性教員ポストアップ」に関して、部局の教授会等での議を経て、適任者として報告のあった候補者10名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、10名の人事について承認した。

9. 平成31年度教員人事「育成助教」の人員措置及び選考について ----- 別紙9
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

平成31年度教員人事「育成助教」に関して、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、6件の人員措置とともに、各部局等から推薦のあった候補者6名を適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

10. 平成31年度教員人事（特別事情分）の人員措置について ----- 別紙10
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

平成31年度教員人事（特別事情分）に関して、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、緊急かつ特別な事情と認められる2件の人員措置について提案・説明があり、審議の結果、

原案のとおり承認した。

11. 平成31年度教員人事（特別事情分）の人員措置及び選考について ----- 別紙11
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

平成31年度教員人事（特別事情分）に関して、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、戦略的人事として緊急かつ特別な事情と認められる1件の人員措置とともに、候補者1名を適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

12. 部局等経費で雇用する教員の選考について ----- 別紙12
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

部局等経費で雇用する教員に関して、部局の教授会等での議を経て、適任者として報告のあった候補者1名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、1名の人事について承認した。

13. 任期を定めて任用する教員の再任審査等について ----- 別紙13
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

任期を定めて任用する教員の再任審査等に関して、部局の教授会での議を経て報告のあった候補者6名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、再任の可否等の審査結果が適当と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、6名の人事について承認した。

本議事終了後、教員人件費ポイントの使用状況について説明があり、使用可能ポイント（見込）の確認を行った。併せて、若手教員、女性教員、年俸制教員及び外国人教員等の現状及び採用状況について、確認を行った。

14. キャンパス内全面禁煙について ----- 別紙14
（学長提案・山田理事（財務・総務担当）説明）

2020年1月からキャンパス内全面禁煙に向けての取組について提案・説明があり、審議の結果、「広島大学キャンパス内全面禁煙宣言」の公表時期及び内容を見直しの上、次回以降の役員会において再度審議することとした。

（報告）

1. 職員の人事について ----- 資料1
（山田理事（財務・総務担当）報告）

1月1日付け職員の人事異動について、報告があった。

2. 2019年度国立大学関係予算（案）の概要について ----- 資料2
（山田理事（財務・総務担当）報告）

2019年度国立大学関係予算（案）の概要について、報告があった。

以上（資料添付略）